

平成30年度 事業報告書（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

別添1 「管理運営の組織」のとおり

(2) 職員の職種等（平成31年3月31日現在）

別添2 「職員の職種」のとおり

(3) 職員配置（平成31年3月31日現在）

別添3 「日常の職員配置」のとおり

(4) 人材育成

- ・ 法人の研修事業実施要綱に基づき、施設における福祉サービスの向上及び地域社会のサービス提供拠点としての充実を図るため、人材育成の基本理念のもと効果的な内部研修を行った。
- ・ 特に要介助高齢知的障がい者支援、強度行動障がい者支援に関する専門知識と技術の取得を目的として積極的に専門研修へ参加した。
- ・ 職務に必要な資格取得を奨励した。
- ・ 主な研修は下記のとおり。

ア 施設（法人）外で受講した主な研修

【県内研修】

(ア) 障がい者支援に関する研修

「鳥取県福祉研究学会」、「自閉症・発達障がい基礎研修」、「障がい福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修(知的・身体・精神)」、「強度行動障がい支援者養成研修(基礎・実践・専門)」、「精神障がい者地域移行支援者研修」、「サービス管理責任者研修」他

(イ) 高齢者支援に関する研修

「要介助高齢知的障がい者支援研修(知的障がい者が高齢になるということ)」、「介護専門職研修(新任研修・認知症・排泄・感染防止対策)」他

(ウ) その他の研修

「社会福祉施設等における食中毒発生防止のための研修会」、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初任者)」、「あいサポートメッセンジャー養成研修」、「あいサポートメッセンジャーステップアップ研修」、「人権尊重社会を実現する鳥取市民集会」、「人権尊重社会を実現する鳥取県研修集会」、「職員対象研修会(人権学習)」、「東部地域施設内感染症対策研修会」、「東部地区特定給食施設等栄養管理事務者研修会」、「リハビリテーション・ケア合同研究大会」、「会計事務上級者研修」、「社会福祉法人会計実務研修会」、「成年後見研修会」、「福祉の職場で働く看護職員研修会」、「障がい者虐待防止等研修会」、「権利擁護セミナー」、「福祉サービス苦情解決事業研修会」、「公正採用選考人権啓発推進員研修会」、「現場力を高めるスーパーバイザー派遣事業研修」、「障害者虐待防止・権利擁護公開講座」他

【県外研修】

「強度行動障がい支援者養成研修」、「強度行動障がい支援者養成研修報告会」、「中国地区知的障害関係施設長会議」、「全国知的障害関係施設長等会議」、「自閉症カンファレンスNippōn」

イ 施設（法人）内で実施した主な研修

(ア) 法人研修

「新規採用職員研修会」、「人権啓発推進員研修会」、「新任次長・主幹等研修会」、「虐待防止研修」、「事業団2年目職員研修会」、「中堅職員研修」、「鳥取県厚生事業団実践報告会」、「看護師研修会」、「栄養士・調理師研修会」、「機能訓練担当者研修会」、「リーダー研修」他

(イ) 施設内研修

「救急救命講習」、「虐待防止・権利擁護研修」、「メンタルヘルス研修(アンガーマネジメント)」、「摂食嚥下研修(フレイル・サルコペニア)」「排泄に係る適切な介護用品の使用方法についての研修」、「介護予防に関する研修…車いす上での正しい姿勢～シーティングについて～」、「公用車への車いす乗車等操作研修」、「認知症への対応研修会」、「感染症防止研修会」他

ウ 資格取得等の奨励（資格取得者の状況）

	かちみ・第二
・介護福祉士	32名（14名・18名）
・介護支援専門員	6名（4名・2名）
・社会福祉士	11名（7名・4名）
・精神保健福祉士	5名（4名・1名）
・相談支援従事者初任者研修	13名（9名・4名）
・サービス管理責任者研修	25名（9名・16名）
・障害支援区分認定調査員養成研修	19名（7名・12名）
・社会福祉主任用資格	8名（8名・0名）
・強度行動障がい支援者養成研修(基礎)	34名（9名・25名）
・強度行動障がい支援者養成研修(実践)	20名（6名・14名）

※ 年度当初に一年間取り組む研修課題及びテーマを設定し、課題等に即した研修を受講することにより、研修結果を実際の業務に活かすことができるよう努める。受講結果を次年度計画に反映し、職員の資質向上に繋げた。

(5) 環境に配慮した施設運営と経営努力

ア 環境に配慮した施設運営

- 鳥取県版環境管理システムⅡ種規格適合組織として登録し、環境改善の目標達成に向けて取り組んだ。

【平成30年度環境改善目標及び達成状況】

○鹿野かちみ園

①目 標： 年間の水道使用量を平成26年度実績比3%削減する。

達成状況： H26年度に対し17%増で未達成ではあったが、これはH28年10月に機械浴槽を導入し入浴回数が増加したため、使用量の増加はやむを得ないところがある。削減及び環境に対する職員の意識は年々浸透してきているため、引き続き目標に掲げ実践していきたい。

②目 標： 年間のコピー用紙購入量を平成26年度実績比3%削減する。

達成状況： 平成26年度に対し9%増となり、目標は達成できなかった。運営面に関する問題が発生し、それに関する諸書類の作成、職員周知のためのコピー枚数が増加したためと考えている。

○鹿野第二かちみ園

①目 標： 年間の電気使用量を平成26年度実績比3%削減する。

達成状況： 平成26年度に対し4%増で未達成だった。原因として夏冬季の使用量が相変わらず突出しており、全体の使用量を押し上げている結果となった。

②目 標： 年間の紙おむつの購入量を平成26年度実績比3%削減する。

達成状況： 平成26年度に対し、28%増で目標を大幅に落ち込んだ。障がいの重度化や骨折により使用人数が増加したため、電気同様目標達成出来なかった。しかし、節電と紙おむつの計画的使用の徹底など、環境意識は深く職員に浸透しており、今後も意識向上に努めていく。

- 上記に加え、第1種特定製品（業務用冷凍、冷蔵庫）の四半期毎の点検（外観及び音の異常等）も実施した。

- 7月に3か年(平成27年7月から30年6月)の検証を行い、今後1年間、鹿野かちみ園と鹿野第二かちみ園合同で、水道使用量の削減及び灯油使用量の削減に取り組むこととしている。

イ 経営努力

- ・ 高稼働率を維持するには、利用者の事故（転倒骨折等）や病気（感染症等の蔓延）による入院のない、安全・健全な生活環境を整備することと捉え、リスクマネジメントと感染症予防対策に努めた。なお、起きてしまった事故や感染症については、二度と繰り返さぬよう検証を行った。
高齢化による罹患に伴う入院者の増加と精神疾患による長期入院者が増えていること、また、近年、職員の確保に苦慮していることから、新規利用者の受入を考慮せざるを得ない状況にあるなど、稼働率の向上が厳しい状況である。

[鹿野かちみ園] 生活介護稼働率 102.0% 入所稼働率 95.4%

[鹿野第二かちみ園] 生活介護稼働率 98.7% 入所稼働率 95.9%

生活訓練稼働率 6.7%

(6) 管理運営体制上の問題点

特になし

2 管理業務の実施状況

(1) 施設及び設備の保守管理

ア 施設・設備の機能及び環境の維持や保全への対応状況

- ・ 建物、設備の保全業務として、専門業者や營繕担当職員による定期的及び日常的な保守点検を行い、必要に応じて速やかに改修等を行った。
また、安全衛生委員会により毎月1回建物・設備の全体的点検を行い、施設内の危険個所等を改善することで、職員の労働環境はもとより、利用者の生活環境の安全確保に努めた。
- ・ 毎日清掃の他、毎月1回大掃除の日を設け、建物の清潔を保つことで、利用者に快適で衛生的な環境を提供した。
- ・ 心身障害者損害保険の加入により、利用者による器物破損事故の現状復旧を行った。
- ・ 利用者が制作した陶芸、絵画、生花等を施設内に飾り、施設内アート化の推進に努め、より豊かな生活環境を提供した。
- ・ 鹿野第二かちみ園においては、鳥取大学の地域貢献支援事業の協力施設として、利用者の逸脱行動を検知及び予見するデータを構築するための人物追跡システムを導入している。（施設内に小型センサー設置）
- ・ 新築後、鹿野かちみ園が12年、鹿野第二かちみ園が14年を経過し、経年劣化による修繕が各所で発生している。概ね10年の周期で各所修繕が必要になることから、定期点検による早期発見の重要性が更に高まっている。

イ 保守管理における特記事項

鳥取県において、次のとおり改修、改良及び設備更新を実施。

- ・ 屋上防水シート補修工事
- ・ ユニットトイレ改修工事
- ・ ボイラー老朽部品取替工事
- ・ 廉房ダクト清掃工事
- ・ 体育館解体撤去工事
- ・ 裏山土砂撤去工事

(2) 外部委託の実績

業務委託名	業務内容	委託業者名	契約額	契約方法
消防用設備点検	年2回 機器点検 総合点検	松谷ポンプ(株)	689,040円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 344,520円 ・第二かちみ園 344,520円	指名競争入札
自家用電気工作物 保安点検	毎月1回 点検	細田電気保安管理事務所	300,672円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 150,336円 ・第二かちみ園 150,336円	指名競争入札
事業系一般廃棄物 収集運搬業務	可燃ゴミ 週3回 資源ゴミ等 週1回	(有)キカエイ	773,712円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 386,856円 ・第二かちみ園 386,856円	随意契約
建築設備保全・ 管理	(対象物…鹿野かちみ園、 鹿野第二かちみ園) 建設物を対象に年3回点検等(受 水槽、温水ヒーター、各ポンプ設備等)	(株)北陽エンジニア・サービス	540,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 270,000円 ・第二かちみ園 270,000円	指名競争入札
県有建物の定期点検	(対象物…鹿野かちみ園、 鹿野第二かちみ園) 建築基準法第12条に基づく定期 点検(建築物・設備)	(株)白兎設計事務所	702,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 351,000円 ・第二かちみ園 351,000円	随意契約
飲料自動販売機	飲料自動販売機の設置、商品 の補充、売上金の回収等	ネオス(株) 倉吉営業所	19% (1本当たり の販売手数料)	随意契約

※消防用設備点検、自家用電気工作物保安点検及び建物設備保全・管理は5年契約

契約額は30年度負担額を記載

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応状況

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

- 施設の防災計画（各種災害マニュアル）に基づき、風水害等の自然災害や火災発生時に的確な対応が出来るよう、関係機関、地域の自治会等との協力体制を確立し、避難、通報、消火訓練、消防設備の取り扱い等の訓練を実施した。
- 夜間の保安管理業務を徹底するため、毎日両施設で1名の警備員を配置し、定期に施設内外を巡回することで、施錠や不審者の確認、利用者の夜間の出歩き等の早期発見と早期対処に努めた。
なお、第二かちみ園においては、特に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2か所設置し、職員の手薄な夜間は警備保障会社に連動させることで、利用者の安全に努めた。

- 利用者の安全を確保するため、施設内にリスクマネジメント委員会を設置し、定期に開催した。また、日々ヒヤリハットの記録と検証に努め、事故の未然防止を図るとともに、発生した事故に対して検証を行い、速やかに改善策を講じた。
- なお、重大な事故に直結しやすい咽詰め、入浴事故、転倒・転落事故等については、職員に対して繰り返し注意事項の周知徹底を図るとともに、リスクに応じて職員体制等の見直しを行った。
- 不審者や不審物を発見した時の対応について、「不審者、不審物等への対応マニュアル」により、職員に周知徹底した。

[平成30年度訓練の実施状況]

・火災想定避難訓練	1回	・通報訓練	1回
・夜間想定避難訓練	1回	・消火・放水訓練	2回
・土砂災害想定避難訓練	1回	・消防防災設備取扱説明	1回
・震災想定避難訓練	1回	・救急救命講習会	3回
・交通安全講習	1回		

イ 緊急時の体制・対応

- 災害、重大な事故、利用者の行方不明・急病などの緊急時は、各種マニュアルや緊急連絡網により迅速な対応をとるよう徹底した。
- 利用者の不慮の事故等に備え、施設において損害賠償保険に加入し、適切な損害補償を行うこととしている。

(4) 利用者等の苦情・要望の積極的な受付けと対応

- 利用者、保護者等の苦情や要望に適切・公正に対処するため、施設内に第三者委員2名を含めた苦情解決検討委員会を設置し、寄せられた苦情等に対して、直ちに問題解決に取り組むとともに、その対応策については速やかに利用者或いは提言者へ回答を行った。(苦情件数(年)：鹿野かちみ園0件、鹿野第二かちみ園2件)

なお、施設内で解決できない場合は、鳥取県厚生事業団苦情解決検討委員会で検討し、解決する体制をとっている。(今年度実績なし)

- 苦情等の受付方法は主に次のとおり。

両施設に2か所ずつ意見箱を常設し、利用者、保護者はもとより来園者全員を対象に意見等を受け付ける他、毎月の利用者自治会や保護者会等の場で聞き取る。

年1回保護者・利用者、ボランティア及び実習生へのアンケートを実施し、受け付けた意見、要望等については速やかに検討を行い、その結果を報告した。

また、今年度は、自治会等で他の利用者の前では発言しにくいことも考慮し、職員との日頃の会話からも聞き取ったことを記録し、要望として取りあげた。

- 食事に関することは利用者参加の給食連絡会、旅行の行き先等に関することは自治会や社会参加担当が会を開催するなど、積極的に利用者参加型の会を設けて、可能な限り利用者の希望を反映するように心がけた。
- 保護者の面会時に、職員との個別懇談を実施するなど、随時、要望等を聴取した。

※利用者からの苦情内容及びそれらに対する対応状況については「別添4」のとおり

(5) 利用者への虐待を防止するための措置

- 鹿野町内に所在する法人内施設(鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、すずかけ、いまいちホーム)合同の虐待防止検討委員会を設置している。

また、鹿野かちみ園は引き続き虐待再発防止策として、より虐待防止の意識の醸成を図ることを目的とし、鹿野かちみ園単独の虐待防止委員会を毎月開催、ヒヤリハット報告書などから虐待に繋がる可能性がある軽易な事案についても随時検討を行い、虐待に繋がる恐れのある事例の早期発見及び未然防止に繋げるよう取り組んだ。

- 業務振り返りチェックを年1回、虐待防止チェックリストを年1回実施した。

特に鹿野かちみ園は虐待防止チェックリストを、自らの支援の振り返り及び虐待防止に係る気づ

きの機会を少しでも増やすために年2回実施した。集計結果を各部署、施設の虐待防止委員会及び第三者を含めた合同の防止委員会において検証し、更にその検証結果を全職員にフィードバックすることにより、虐待防止の意識の醸成並びに支援スキルの向上に取り組んだ。

(6) 施設サービスの質の向上を図る方策

- ・ 施設サービス評価を積極的に実施し、提供しているサービスの課題を洗い出し、改善策を講じることで、施設全体の更なるサービスの質の向上を図った。
- ・ 自己評価の実施（4月・2月実施）
- ・ ユニット評価の実施（4月・2月実施）
- ・ 家族アンケートの実施（11月実施）
- ・ 利用者アンケートの実施（12月実施）
- ・ 新任職員対象自己評価と面談（5月・9月・2月実施）
- ・ 外部機関による第三者評価を、鹿野かちみ園（11月28日）・鹿野第二かちみ園（11月2日）に受審し、評価結果に対する見直しを行った。

【評価結果】

評価	鹿野かちみ園			鹿野第二かちみ園		
	共通	障害	計	共通	障害	計
a	36	10	46	42	15	57
b	9	5	14	3	0	3
c	0	0	0	0	0	0
計	45	15	60	45	15	60

※サービス評価等の結果等をもとに、隨時、各種マニュアルの見直し検討を行った。

(7) 個人情報保護への対応

- ・ 鳥取県厚生事業団個人情報保護規程に基づき、厳重な取扱いを行っている。
- ・ 個人情報保護に関する誓約書を全職員から徴収している。
- ・ 氏名の表示、写真の利用等個人を特定できる情報提供については、利用者、保護者から事前に同意書を取り、了解を得ている。
- ・ 各種文書類については、鍵付きのキャビネット等に保管している。また、原則所定場所からの持ち出しを禁止している。
- ・ 個人名の特定可能な文書の廃棄については、シュレッダーを使用し情報の漏洩を防止している。

(8) 情報公開への対応状況

- ・ 鳥取県厚生事業団情報公開規程に基づき、情報開示が可能な体制をとっているが、平成30年度の情報開示請求は0件であった。
- ・ 施設広報誌「かちみ園・第二かちみ園便り」及び「丁目だより」を発行し、施設の情報を地域及び保護者、関係者等に発信した。
- ・ 施設を開放して行政の福祉担当職員、特別支援学校の教諭、在宅障がい者の家族など、多数の視察、見学或いは相談を受け入れ、情報公開に努めた。
- ・ 大学、専門学校、高等学校等の生徒の実習受入を積極的に行い、福祉の理解促進に努めた。

[実習受け入れ]

鳥取県新任職員、鳥取短期大学保育、鳥取短期大学栄養、鳥取社会福祉専門学校、鳥取大学、神戸医療福祉大学他

227名（かちみ園 104名、第二かちみ園 123名）

[視察・見学の受入]

湖山町南地区・鹿野地区民生児童委員、佐治地区社会福祉協議会と民生児童委員、知的障害者福祉協会施設職員、鹿野学園4年生、船岡ボランティア連絡協議会、鳥取県障がい福祉課新任職員、韓国江原道障がい児の保護者

278名（かちみ園 120名・第二かちみ園 158名）

[ボランティアの受入]

鳥取市鹿野町赤十字奉仕団、鳥取社会福祉専門学校、出前かにっこ館、鳥取敬愛高校、鳥取県障がい福祉課、音楽発表、鹿野学園、ヘアメイクよつは

174名（かちみ園 95名・第二かちみ園 79名）

(9) 入所者への支援

項目	具体的な実施内容等
適切な個別支援計画の作成・見直し及び説明方法	<ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンスを基本年2回開催し、利用者の課題や意向、家族ニーズ等を把握した上で、個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施した。 ・個別支援計画については、利用者及び家族に充分説明し、同意を得た上で実施した。 ・個別支援計画の見直しについては、モニタリングやケア会議により6か月に一度、利用者・家族出席の上、定期的に見直しを行うほか、利用者の状況変化に合わせて随時行った。 ・50歳以上、また、要介助及び健康上の理由でサービス管理責任者やルーム担当が必要と判断した場合は、鹿野かちみ園版「要介助高齢知的障がい者用アセスメント」を使用して、ニーズの把握に努めた。
自立支援の取組み(機能維持・向上、日常生活の習慣化及び社会生活力向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、入浴、排泄、移動・移乗等の機能維持・向上や掃除、洗濯、整容、歯磨き等の日常生活の習得化など、日常生活面での自立支援に努めた。 ・利用者が所属する日中活動班は、可能な限り自己選択に基づき決定し、生活リズムの確立と活動意欲の向上を図った。 ・鹿野かちみ園は、高齢化による機能低下により、日中活動班に参加できる方が少なくなったため、今年度より、丁目(ユニット)単位での日中活動に移行した。日常生活面の支援の充実を図った他、丁目単位となつたことで、ドライブや買い物外出等に臨機応変に対応することができた。 ・余暇及び楽しみへの取り組みとして近隣のコンビニ等での買い物、理美容、ショッピングセンターでの買い物、喫茶・外食外出などを必要に応じて職員が援助しながら実施し、社会生活力などを養うよう心がけた。 ・就労事業所での実習などを通して、生活への張り、就労意欲の向上に取り組んだ。
相談及び援助の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、保護者からの相談について、その都度丁寧に誠意をもって対応し、必要な援助を行った。 ・利用者一人に対しルーム担当2名（主査・副査）を配置、各ユニットには主査、支援員、介助員等を配置し、次の勤務体制で24時間途切れることなく支援を行った。 [早番] 3名 (7:00～15:45) [早2] 1名 (7:30～16:15) [日勤] 約7名 (8:45～17:30) [遅1] 2名 (9:45～18:30) [遅2] 3名 (11:45～20:30) [夜勤] 3名 (17:00～10:00)
適切な入浴方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴は、マンツーマンに近い状態で支援を行い、安心してゆったりと入浴できるよう実施した。 ・基本的には、家庭的な入浴を希望される方や全介助を必要とする方にはユニットの個浴を、温泉地ならではのゆったりとした大風呂入浴を希望される方には大浴槽を選択してもらった。 ・可動域制限等により浴槽へ入ることが困難な利用者に対しても座位式機械浴槽を利用し、スムーズに入浴できるよう支援した。清潔の保持に努め、安心で快適な入浴サービスに繋がるよう取

	<p>り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野かちみ園は、介助の必要な方の増加により、対象者の入浴回数を週3回に減らすこととなつたが、介助の必要のない方は引き続き毎日入浴していただいた。 ・入浴後の水分補給の徹底と皮膚トラブルが軽減するようスキンケアに努めた。また、必要に応じて血流障害の予防と心身のリラックスに効果のある足浴を実施した。 ・季節感のある菖蒲湯・ゆず湯を実施し、利用者に喜んでいただいている。
適切な食事の提供	<p>【その人にふさわしい食事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントに基づき、個々の健康状態、嚥下機能状態、嗜好等に応じて、治療食（減塩食、低脂肪食、糖尿食、透析食等）の提供、食形態（刻み食（一口大）、細刻み、ミンチ、粥食、なめらか食）の配慮、代替食の提供等を行った。 ・食事は、ご飯をユニットで炊き、料理は厨房から温冷配膳車で各ユニットリビングに配食し、少人数で落ち着いた雰囲気の中で食事が楽しめるよう配慮した。 ・定期的にユニットで調理する「ユニット調理」を行い、調理風景を楽しんでもらうとともに家庭的な雰囲気を味わってもらうよう努めた。 ・障がい特性により、大人数が苦手な方には居室で食事を提供するなどの対応を行った。 <p>【食事時間】朝食 7：30 昼食 12：00 夕食 18：00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の食事サービス向上のため、嗜好調査を実施した。朝食は「ご飯またはパン」の選択食を実施した。また、自治会や利用者参加の給食委員会及び普段の食事時間に利用者の食事に対する意見や要望を聞き取り、献立に反映させた。職員の業務向上においては調理部会を定期的（月1回）に行い、厨房職員間で情報を共有した。 ・食材はできる限り県内で生産されたものを使用（地産地消の取組）し、利用者に新鮮で安全な食事を提供することができた。 ・言語聴覚士の指導のもと、食形態や食事姿勢などの個別指導と評価を受け、誤嚥や摂食嚥下障害等の改善に取り組んだ。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の定期健康診断を実施した。 ・協力医療機関を中心に、必要に応じた治療が受けられるよう支援するとともに、近隣の医療機関との連携に努め、急病、急変時に早急に対応ができるよう努めた。 ・嘱託医師の定期診察（週1回）等による身体的異常の早期発見、速やかな治療の提供に努めた。 ・看護師は1日3回園内を巡回し、利用者の異常の早期発見に努めた。 ・乳がん、子宮がん検診を実施し、がんの早期発見、治療に努めた。しかし、利用者の機能低下により、年々受診できる利用者は少なくなってきた。 ・看護師等（鹿野かちみ園常勤2名、鹿野第二かちみ園常勤1名及び看護補助1名）を配置し、日々の健康管理と医療処置を行った。 ・利用者の疾病に合わせて専門医等への受診を行い、適切な治療が行われるよう取り組んだ。また、入院時は定期的に訪問し、医療機関との連絡調整を密にとるとともに、退院後にスムーズに支援ができるよう取り組んだ。 ・歯の健康、感染症の防止、嚥下機能の維持向上等の観点から歯科医師、歯科衛生士による口腔ケア指導を2か月に1回実施し、口腔ケアの充実を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、重度化により、喉詰め、筋力低下による転倒骨折等のリスクが高まっているため、リスク予防の取り組みを実施した。(1丁目…音楽療法、2丁目…機能訓練、3丁目…ラジオ体操、歩行訓練。) 								
レクリエーション行事	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、重度化に伴い、余暇やレクリエーションの重要度が高まっている。 ・施設での生活を楽しみのあるものにするため、カラオケ、DVD鑑賞等のゲーム類を整え、レクリエーション活動を充実させた。また、かにっこ館に来園してもらい、生き物とふれ合う機会なども設けた。 ・ユニットごと、或いは個別に花見等の季節を感じられる場所へのドライブ、また、喫茶外出など、本人の希望や身体状況に配慮した園外レクリエーションの提供に努めた。 ・地域の祭り、運動会に積極的に参加し、地域の方との交流を深めるとともに、社会性の向上を図った。 ・園内における文化祭、敬老祝賀会などの全体行事や希望に応じて外出等を行った。なお、一泊旅行、日帰り旅行については、本人の希望はもとより、利用者の障がいの程度や特性に応じ、距離や行程など内容の異なる旅行を細かく6班に分け、それぞれの利用者に合った負担の少ない快適なものとなるよう工夫した。 ・「利用者主体」の理念に則り、利用者自治会が主となって毎季節に応じた余暇活動を企画・実施した。 								
利用希望者に対する情報提供の内容及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、支援センター等の関係機関と連携を図り、情報提供を行った。 ・利用希望の問い合わせについて随時説明を行うとともに、施設見学や面接等を積極的に受け入れた。 <p>(待機状況) 平成31年3月31日時点</p> <table> <tbody> <tr> <td>鹿野かちみ園</td> <td>男性24人</td> <td>女性27人</td> <td>計51人</td> </tr> <tr> <td>鹿野第二かちみ園</td> <td>男性27人</td> <td>女性22人</td> <td>計49人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所も含めた空室情報や支援の特徴を、広報誌等で情報提供を行った。 	鹿野かちみ園	男性24人	女性27人	計51人	鹿野第二かちみ園	男性27人	女性22人	計49人
鹿野かちみ園	男性24人	女性27人	計51人						
鹿野第二かちみ園	男性27人	女性22人	計49人						
利用者等の苦情、要望を解決するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情件数は鹿野かちみ園0件、鹿野第二かちみ園2件(2件とも電話や紙面等による意見や要望) ・苦情等があった場合は、各ユニットや各部署等で聞き取りと検証を行い、解決策を検討し迅速に対応を行った。また、苦情解決委員会に於いて第三者委員を交えて検討を行い、対応方針については、ユニット会議やリーダー会議等で周知徹底に努めた。 ・今年度は、それぞれのユニットで普段の会話の中から利用者の苦情・要望を聞き取り、ノートに書きとめる取り組みをはじめた。自治会全体会などでは、発言が難しい利用者の思いも吸い上げることができた。 								
利用者への虐待を防止するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスの質を高めることが虐待防止に繋がるという視点で取り組んだ。 ・鹿野かちみ園に於いては毎月虐待防止委員会を開催し、ヒヤリハット報告や自治会等での聞き取りの中から虐待に繋がる案件はないか検証した。 ・園長より、日々の朝礼・夕禮で他事業所の事例、厚労省の統計発表等を受けて、職員へ虐待防止に係る啓発を行った。 ・虐待に繋がる支援を早期発見するため、虐待防止チェックリストを年1回(鹿野かちみ園は年2回)実施した。集計後は、各丁目および、リーダー会で検証を行い自身の支援の振り返りとし 								

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員参加により年に3回、園長を講師として虐待防止・権利擁護研修を実施した。
地域交流（社会参加）及び地域貢献の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流は、本来格別の取り組みをするのではなく、普段の生活の中で地域の人とふれあうことが、本当の共生社会につながるものとの観点から、近くのローソンへの買い物や喫茶外出等を促進した。 ・地域の各種行事を地域団体（公民館、社会福祉協議会、鹿野支所など）と共に催したり、行事に参加することで地域交流・地域貢献に努め、広く社会参加にも努めた。 <p>①祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野町夏祭り（共催）：会場準備・片付け、模擬店の出店 ・勝谷地区納涼祭 <p>②スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県知的障がい者施設親善球技大会 ・鹿野学園運動会 ・勝谷地区運動会（今年度は悪天候で中止） <p>③文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小鷲河ふるさとまつり ・勝谷地区文化祭へ作品出展 ・鳥取市障がい者アート展出品 <p>④地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野学園に出向き、4年生を対象に「障がいって何？」をテーマに出前授業を行った。授業の後は音楽療法交流会を行った。 ・勝谷元気づくりの会構成員として勝谷街道のコスモス街道化をはじめとする環境美化活動に参加した。 ・勝谷地区公民館運営委員会に運営委員として参画した。 ・鹿野町殿町サロンに介護予防教室の講師として派遣した。
地域生活移行に向けた支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・日中就労事業所の利用または実習に行くことにより、就労意欲の向上に努めた。

3 県立施設としての役割に対する取組状況

項目	具体的な取組状況及び成果等
知的障がい者施設のモデル施設としての先導的な役割（要介助高齢知的障がい者及び強度行動障がい者等への支援）	<p>【鹿野かちみ園】</p> <p>①要介助高齢知的障がい者、病弱者支援のモデル施設として</p> <p>(ア) 支援の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下(ADL低下)、疾病(生活習慣病等)、脳のレベル低下(認知、思考、気力等の低下)が見られる要介助高齢知的障がい者等について、職員がその特性と支援の手法などを理解・習得し、介護技術の向上を図ることで、利用者がより健康で安全な生活を送られるよう支援する。 ・要介助高齢知的障がい者にとっては、主に「介護予防」と「生きがいづくり」が重点課題と捉え、独自の「高齢知的障がい者用アセスメント表」を策定し、高齢化の程度を把握し、個別支援計画の目標とした上で、その人に相応しい生活支援及び実施目的・実施量・頻度等の目安を明確化した日中活動支援等を行う。 <p>(イ) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢（概ね50歳）または健康上の理由により食事・排泄・入浴等のいずれかに全介助または半介助を必要とする利用者、その他高齢化が進ん

でいると見られる利用者

※施設入所者の平均年齢は63.0歳(62.5歳)、50~59歳が12名(13名)、60~64歳が9名(14名)、65歳以上が39名(34名) (括弧内は前年度の数値)

(ウ) 具体的支援内容

[健康管理の徹底]

- 定期健康診断をはじめ健康管理の徹底を図ってきたが、骨折1名、誤嚥性肺炎1名の発症者があり、救急車対応が7件あった。また、高齢化に伴う定期通院が増加し、臨時通院の際には重症化傾向が見られた。加齢による身体機能低下や認知機能低下などの様々な症状も見受けられ、今後も日々の健康管理が重要となる。
- 4月はインフルエンザの発症があり、手洗い、マスク着用、手指消毒、ユニット内の清掃及び消毒を徹底して行った。高齢期におけるインフルエンザの罹患はADLの低下に直結するため、日頃から標準予防策の徹底を図り、感染予防に努めていきたい。また、今後も心身の状況変化や高齢者の特性など支援・医務・栄養等と連携を取りながら理解を深めていくと同時に、観察力の向上や基本サービスの徹底に努めていきたい。

[介護予防及び技術の向上]

- 高齢化に伴う身体機能低下防止及び廃用症候群防止や生活習慣病の予防を図るため、理学療法士によるケアに関する考え方と基礎となる技術を学んだ。同法人の作業療法士に利用者個々の身体的状態を評価してもらい、一人一人に合った生活リハビリをプログラミングし、日常の中で支援者ができるリハビリを実施しながら、機能低下防止及び機能向上に努めた。また、それらの評価を基に、個々に合った福祉用具の選定を行った。介護施設経験のある職員を講師としてOJTに取り組み、介護技術は勿論、介護予防の必要性や身体メカニズムについての啓発と実践へ繋げた。

[口腔ケアの実施]

- 2か月に1回、歯科医師と複数の歯科衛生士に来園してもらい、全利用者・職員を対象に口腔衛生の指導をしてもらった。この指導のもと、ユニットではブラッシングや唾液腺マッサージ等の口腔ケアに取り組んだ。しかし、利用者は、自身で充分にブラッシングを行うことが難しいため、今後も専門家の指導に基づき、口腔ケアに努めていきたい。また歯科通院の回数は軽減したが、歯科医師による往診の回数も増えつつあるため、更に充実した取り組みに努めていきたい。

[ADLの活動性を高める支援]

○食事

言語聴覚士の助言のもと、摂食・嚥下機能には口腔ケアが大きく関わることから、今年度も引き続き、摂食・嚥下のメカニズムなども理解したうえで、身体及び機能状況に応じた食事環境や食形態の見直しを定期的に実施した。

○排泄

運動と水分の視点から、余暇時間などを利用し園内歩行や身体を動かすことを積極的に行い、薬に頼らない自然排便に取り組んだ。また、排泄時の環境にも配慮し、静かで落ち着ける空間設定に取り組み、排便周期の短縮にも繋がった。排尿についても24時間シートを活用し個々の排泄パターンを確認したが、高齢に伴う認知力低下のため、排泄誘導をしても直ぐに尿漏れを起こす利用者も増えつつあり、紙パンツから布パンツへの移行者は1名のみであった。

○入浴と清潔

機械浴槽の導入により、個々に合った入浴方法や浴槽の選択など選択肢が広がった。機械的な介助ではなく、一人ひとりに寄り添った(介助

者が間近に見える）安心・安楽な入浴に努めた。また、余暇時間などを活用し、足浴を実施したことで、血行不良による冷感等の軽減や浮腫の軽減に繋がり、歩行状態も比較的良好となり、夜尿の軽減に繋がった。

皮膚トラブルについては、スキンケアに取り組み、皮脂欠乏症等の増加に至ることはなかったため、これも継続して取り組んで行うことが重要と考える。

[生きがいづくり・介護予防のための療法・活動]

- ・音楽療法を脳の活性化、心肺機能維持・強化、手指の運動、関節可動域の拡張、ストレス解消、歌う楽しみなど、個人毎に実施目的を明確化して介護予防に繋げた。音楽を通じて人と人との交流の大切さを経験したり、音楽やリズムに合わせ身体を楽しく動かすことで自己表現できる機会となり、楽しい空間を共有することができた。また、ユニット毎に季節を感じる活動を行ったり、認知症利用者の何気ない一言からプランナーを活用した花植えを行った。自分の思いを直ぐに形にすることで、認知症の進行予防等にも繋がったと感じている。
- ・感情の起伏の激しい方、反対に鬱傾向の方を対象に、定期的にタクティール（肌に触れて心を癒やすケア）を実施した。最初は表情も硬く笑顔も見られなかつたが、回数を重ね、ゆっくりとコミュニケーションを取りながら行うことで表情も豊かになったり、気分転換に繋がった。
- ・創作活動としてウマモナドづくり、陶芸家を招いての陶芸教室、エアブランシアーティストを招いての絵画教室などを実施し、その作品を地域の文化祭等に出展することで創作意欲に繋げることができた。今年度も鳥の劇場の演劇活動（練習）などに参加し、生きがい・やりがいづくりに繋げることができた。

[楽しみづくりと心の安定を図る取り組み]

- ・ユニット単位で職員を固定配置し、なじみの関係を築きながら家庭的で本人の生活のリズムにあった生活を過ごしてもらいつつ、落ち着いた空間作りや対人関係に配慮した環境整備にも努めた。
また、スヌーズレンを取り入れるなど個々に合った環境を提供できるようにし、心の安定を図るように努めた。特に静かな環境を好まれる利用者に対しては、余暇活動の場としてユニット以外にも活動スペースを設け、職員と一緒に個々の好きなことに取り組み、中にはその活動スペースに自ら行き、一人で余暇時間を過ごすことのできるようになった利用者も増加した。

②その他の取り組みとして

[比較的若い利用者のための社会生活力を高める取り組み]

- ・働く喜びや就労への意欲を高めるため、臨床心理士等を交え社会参加について検討・協議し、作業所への移行に取り組んだ。
- ・「社会生活力プログラム」を活用し、公共交通機関を利用して買い物外出を実施した。事前の準備を充分に行なうことでスムーズに実施できた。

[行動障がいのある利用者への支援]

- ・自閉症、行動障がいのある利用者に対しては、国立のぞみの園に出向していた法人内職員をアドバイザーとして定期的にケース検討会、また、外部講師による研修会を行い、知識を深めると共に、支援の意味や根拠を共通理解し支援に取り組んだ。支援が困難な事例については、ケース検討会で経過を追い、課題整理並びにアセスメントの視点を基に、不適切行動（拘り・異食・他害）についての軽減と支援の資質向上に努めた。
- ・行動障がいのある利用者の活動班においては、その特性に合わせた個別プログラムを取り入れ、生活場面でのスキルアップに向けて課題の提供を行った。課題については日々のアセスメントを意識して行なうことで、本人の興味関心のある事柄を模索し定着に繋げた。
- ・日中活動の支援内容、課題整理、環境整備については、個別支援計画と

リンクしたものとし、記録の充実を図りながら取り組むことができた。併せて、職員へ周知・徹底を図るため、統一した手順に沿って支援が図れるよう、方法の検討・見直しを行ったが、まだ充分とは言えないため、次年度も引き続き取り組んでいきたい。

[精神障がいのある利用者への専門的チームアプローチ支援]

- ・精神疾患のある利用者の方に対し、医療(精神科医)、心理(臨床心理士)と定期的にケース検討会を行い、課題行動の軽減と支援の充実に取り組んだ。事例を通して個人の障がい特性、支援方法について学び、見えづらい課題についても支援を深めながら解決の糸口を探り、利用者の生活の安定に繋げることができた。
- ・臨床心理士におけるケース検討会については、本人との面談を重ねた。ルーム担当や当事者に関わる職員との話し合いも含め、現在の不安感や今後の将来像など、意向の方向性を確認できる場となっている。利用者に不調が見られる際には、地域資源への参加や作業所への通所調整について、臨床心理士・作業所職員、ケース担当等関わる支援者がチームで本人を支える体制をとった。
- ・臨床心理士には、精神疾患等のある利用者支援に於いて、支援についての助言は勿論、支援員の心の躊躇やストレスについて、軽減するための考え方(手立て)などを教示していただくことで、職員のメンタル面でもリセットできる良い機会となった。

[創作活動を通して地域交流や地域貢献に繋がる取り組み]

- ・鹿野町内の高齢者を対象とした介護予防教室へ職員を派遣し、音楽療法を実施した。高齢化が進んでいる鹿野町内に於いて、介護予防は必要なため、今後依頼があれば利用者の方も一緒に参加できる機会としてみたい。
- ・鹿野学園に出向き、4年生を対象に「障がいって何?」のテーマで出前授業を行った。授業の後は音楽療法交流会を行った。

[将来的な取り組みとして…高齢知的障がい者について]

- ・パーソン・センタード・ケアの視点(ケアの中心に置き、本人の視点に立ち、本人の意向を汲んだ、本人の尊厳を傷つけないケア)に基づき、ケース検討会等で周辺症状(B P S D)などの要因分析を、i 「課題整理」、ii 「事実確認」、iii 「背景整理」から行い、わかりやすい環境作りやなじみの活動等を取り入れ、本人の行動に寄り添った支援を行った。結果、行動の深層部の意味について職員が「その人」を更に知ろうする機会となり、認知症からくる問題行動は支援員の主観的な問題ではなく、混乱した行動と捉え、周辺症状(B P S D)を起こさないような対応方法ではなく、混乱の原因を取り除く支援を重視して行った。

【鹿野第二かちみ園】

①行動障がい者支援のモデル施設として

(ア) 支援の考え方

- ・主に認知機能障がい(自閉症スペクトラム等)による二次障がいとして、自傷・他害行為、器物破損行為、異食行為等の不適切行動が顕著な利用者に対して、医療(精神科医)と福祉(発達障がい児・者支援のスーパーバイザーを月2回招聘)の連携のもと、応用行動分析や構造化の専門的手法を用いて、不適切行動を軽減させ、望ましい行動に導くことで、対象利用者が見通しをもって安心して生活が送れるよう支援する。
(「社会モデル」の実現)

(イ) 対象者

- ・認知機能障がいに起因する強度行動障がい及びコミュニケーション障がいのある利用者

利用者平均年齢 51.5 歳、支援区分 4 が 8 名、区分 5 が 30 名、区分 6 が 30 名、区分平均 5.2

- ・障害支援区分認定における行動関連項目（日常生活において行動上障がいのある方）が、10 点以上の方が 33 名。

(ウ) 具体的支援内容

[応用行動分析に基づく支援]

- ・スーパーバイズで応用行動分析を取り入れたケース検討内容については、
 - ① 20 代女性（知的、身体、言語障がい）コミュニケーションスキルの取得を目標に、カードコミュニケーションを導入し自発的な意思の表出へと繋げる取り組みをした。
 - ② 30 代男性（プラダウィリー症候群）不安の軽減の為の取り組みとして予定の提示方法や、余暇の過ごし方の工夫（窓ふき…トークンシステムの導入、パズルの導入）
 - ③ 20 代男性（重度自閉症）活動拒否への対応（家族協力）スケジュール整備、休憩室、活動室の構造化、自立課題メニューの調整
 - ④ 40 代女性（自閉症）スケジュールの整理（拘りの軽減）、確認行動の減退、他者からの干渉による他がいを防ぐ
 - ⑤ 40 代男性（重度自閉症）新たな余暇の獲得（キャッチボール）、適切な人との関わり方の習得
 - ⑥ 50 代男性（過敏性適応障がい）メタ認知の獲得に向けて気になることへの適切な回答、事前説明による不安の解消（職員の異動説明等、ルーム担当 3 名対応）、余暇ゲームの導入
 - ⑦ 20 代男性（重度知的自閉症）自傷行為の軽減、行動停止、本人主導の行動スタイルの修正（生活リズムの改善）

その他、スーパーバイザーに班活動の中で実地指導をしてもらい、自立課題、支援の介入度、介入の仕方などについて助言や指導を受け、支援の充実を図った。

[構造化の手法に基づく支援]

4 月から職員が 3 名欠員の状態であり、今までと同じやり方では利用者支援が不充分となってしまうため、活動内容（メニュー）、利用者数、活動場所、職員配置数を 2か月掛けて検討し、活動班を再編成した。その後も検討を重ね、より効果的かつ効率的に利用者が満足できる支援を提供することを目指した。

班の所属については、本人の特性にあった活動班へ移動し、「構造化した環境の中で自立的行動を増やす。」、「支援者間の連携をスムーズにし、且つ支援対象者を増やす。」、「生活リハ、機能訓練の充実を図る。」、「少數集中支援による自立度の促進。」という目標のもと、はなみずき班とたんぽぽ班を中心に利用者の入れ替え、職員の所属班変更を行った。

各班単独ではなかなか進まないため、園全体で取り組み、多職種が協働して利用者支援にあたった。この流れの中で、構造化の手法（スケジュール、課題の補充、作成、課題の見直し、全体的なシステムの円滑化）を用いて、利用者の混乱を最小限にしながら、活動場所の統合や班員の見直しを行った。

- ①はなみずき班所属だったちゅーりっぷ班をたんぽぽ班に移し、男子利用者 4 名の内 3 名を大活動室へ移動、残り男性 1 名をはなみずき班へ移動。
- ②並行してちゅーりっぷ班空きスペースにたんぽぽ班より 2 名を加える。
(職員 1 人で対応)
- ③午前たんぽぽ班にいた男性 1 名を終日はなみずき班へ変更。
- ④大活動室機能訓練対象者をホールへ移動。
(インターネットを利用し体操、音楽に合わせての運動)
- ⑤午前たんぽぽ班利用の男性 1 名を終日はなみずき班活動へ。
- ⑥いろいろ班所属の身体障がい者 3 名を、午後たんぽぽ班機能訓練へ。

5月連休明けから段階的に、利用者の特性、身体状況を見極め、適切な活動班へ移動し、再構造化（スケジュール、場所、ワークシステムの見直し）を行い、混乱を少なくして配置転換を実施した。また、支援側も効率良く利用者支援ができるよう、スーパーバイザーに相談しながら整備した。

はなみずき班 H 3 0. 4. 1	はなみずき班 H 3 1. 3. 3 1
①やまほうし 男性4人	①やまほうし 男性7人
②あじさい 男性4人	②あじさい 男性4人
③ひまわり 男性2人	③ひまわり 男性2名
④ちゅーりっぷ 女子3人、男子4人	
たんぽぽ班 H 3 0. 4. 1	たんぽぽ班 H 3 1. 3. 3 1
①大活動室 男性6人 女性7人	①大活動室 男性7人 女性8人
機能訓練 男性4人 女性11人	②小活動室 男性5人
②小活動室 男性5人 女性3人	③ちゅーりっぷ 女子5人
	④機能訓練 男性4人 女性11人

[園外活動場所の構造化と般化]

前述の経過を辿り、活動班の再編（旧勝谷幼稚園、あじさい活動室レイアウト変更、スケジュールの手直し、タイマーの個人使用、場所の明示（何を何処ですか）、スケジュール提示変更、利用者の不穏行動の原因を探る観察・個人ブースの設定、移動式スケジュールへの変更、利用者個々の状態に応じた修正を行った。

3か月を経過し、利用者、職員共に新しい体勢に馴染み、少ない職員配置のなか円滑に日課をこなせていたが、はなみずき班が活動していた旧勝谷幼稚園の老朽化が著しくなったため、移転を検討することとなった。

⑦園内にある作業棟を整理し、はなみずき班を全移動する

大がかりな移動のため移行プログラムを作り、3か月を掛けて段階的に整備をする計画とした。今までスーパーバイズを受けながら活動班の整備をしてきてたこと、そこで培ってきた職員のスキル、また現場で生きたアドバイスを受けながら修正できたことで、当初見込んでいた3か月間を要す事も無く、2週間で移行することができた。

細かな修正は実地指導を受けながら適宜修正し、利用者が主体的に行動できる様に動線の確保、全員の移動式スケジュールへの変更、自立課題の変更、增量、システムの再構築など、利用者の自立度を向上させる支援に取り組んだ。

[非言語的コミュニケーションの活用]

メニューを細かく区切ったスケジュールを使用していた利用者は、そのスケジュールに縛られて、その通りに動きたいと拘り、少しの変更もなかなか受け入れられなかつたり、気になることを見つけては拘りを広げていっていたため、時間を構造化し、コミュニケーションツールでもあるスケジュールの見直しに取り組んだ。

また、不適切行動を適切な行動へと導くためのトークンシステムを整理し、目的を明確にすることで行動の自制に結びつくものにした。転々と移っていく拘り行動は、単に制止するだけではなく、どこで何をするべきかを示し行動の修正を図った。

他者の言動に反応し、集中が切れて作業場所から離れ、話し相手を探して行ったり、フラッシュバックから不穏状態になる方については、集団の一員から単独活動へと環境を換え、ワークシステムを再構築し、課題の取り組む順番を分かり易くしたり、個別の休憩場所を作り、刺激を制限した中で自立した行動が取れるように整備し、距離を置いた見守りをすることで安定した活動ができるようになった。

ソーシャルストーリーの活用は、旅行の行程を示す中で社会ルールを入れて説明したり、ルーム単位の買い物外出時に、写真、イラストを入れ、視覚

的に分かる様に工夫しながら示し、その都度、場面毎に行程や行動を確認しながら情報を伝えた。

②その他の取り組み

[精神障がい者支援]

毎月1回臨床心理士を講師に招き、精神障がい者の障がい特性や接し方を学んだり、向精神薬の効果と副作用について学んだ。また、ストレスが多いと言われている福祉の職場で、健やかに、いきいきと働くように、労働者自身によるストレスの気づきのノウハウを身につけたり、メンタルヘルス不調を早期発見・早期対処し、発生や悪化を防止するために、メンタルヘルスセルフケア、ラインケアを学んだ。また、自分や他人の「怒り」に振り回されず、「怒り」を上手にコントロールすることで、快適な生活やより良い関係性を作るために、知識と技術を使って「怒り」を取り扱うアンガーマネジメントを学んだ。

また、出来事や物事を視点を変えて考えることで気持ちが軽くなったり、それまで気づかなかった可能性を引き出したりするリフレーミングについて学んだ。その他、「問題やその原因、改善すべき点」を追求するのではなく、解決に役に立つ「リソース=資源（能力、強さ、可能性等）」に焦点を当て、「何がいけないのだろう？」と考える代わりに「自分が望む未来を手に入れるために、何が必要なのだろう？　何が出来るのだろう？どうやったらできるのだろう？」と考え、一緒に解決を創り上げていく解決思考型アプローチについて学び、支援技術の向上に努めた。

[身体障がい者及び高齢障がい者支援]

3ヶ月に1回、当法人高齢者施設の機能訓練指導員の派遣を受け、今年度は11名が機能評価を受けた。機能訓練やストレッチの方法（5名）について助言、また歩行器、車椅子のチェック（3名）をしてもらい、本人に合った仕様にしていった。その他、食事時や就寝時の正しい姿勢保持の仕方、身体に負担のない姿勢の取り方について（4名）助言をもらい、支援に役立てた。

口腔ケア研修に職員を派遣し、復命研修により他職員へ周知を図ったほか、日々食後のブラッシングにより口腔衛生に取り組んだ。歯科医師の往診による口腔ケアの希望者は20名をこえており、保護者の意識の高さが伺える。具体的な磨き方の指導も受けられ、日々の支援に役立てている。

[アート活動の推進]

アート活動班「いろどり」は、年間を通して「書」、「陶芸」、「造形」活動に取り組んだ。班主催の展示会を夏、冬2回開催し、多くの来客者から感動の声をいただくなど高評価を得ている他、地域の文化活動では、作品の貸し出し依頼があり、その都度貸し出している。

12月にはアート活動の書道講師に依頼し、利用者だけではなく地域住民を交えた年賀状、書手紙、書など季節にあったワークショップを開催し親睦を図った。

また、今年もあいサポートアートとつとり展に応募し、美術部門のグランプリ、金、銀、銅賞を全て受賞するという栄誉に浴した。その他、選外佳作受賞も3作あった。

[音楽療法（ミュージックケア）の推進]

音楽の特性を生かして、対象者の心身に快い刺激を与え、対人的な関係の質を向上させ、情緒の回復や安定を図り、さらに、運動感覚や知的機能の改善を促し、利用者の心身と生活に好ましい変化を与える事を目的に取り組んでいる。加賀谷式初級研修修了者が中心になりセッションを行っているが、利用者の人数が多く、スペースに余裕がないため、身体全体を動かすような大きな動きよりは、その場で腕を振ったり回したりする動きが多く、利用者の活発な参加には繋がらなかつた。また、未経験の職員への伝達が思うようにできず、メニューの拡大はできなかつた。また、高齢者デイサービス事業

所との交流は好評で、来訪を楽しみにされている高齢者は多いが、年度当初からの職員の欠員の影響もあり、今年度は1回のみの交流に終わった。施設が有するスキルを地域に役立てる意味でも、何とか交流の機会を増やせるように努めていきたい。

[認知レベルに応じたワークの提供]

たんぽぽ班利用者40名を対象とし、太田ステージを用いて言語の理解やシンボル機能の獲得段階を評価し、その発達の段階に合わせて自立課題を作り、ワークシステムの中に組み入れ、認知機能の向上に努めた。利用者の認知の特徴を掴み、同じ課題でも大きさや、数を変えることで難易度を3段階設定したり、個人個人の強みを伸ばすような課題を考えて提供し、小さな目標の達成を繰り返しながら力を伸ばしていった。課題が適切であれば、集中して自発的に取り組むことができ、発達に合った課題は、生活の中へも広がりやすく、コミュニケーションや生活の質を上げていくことに繋がった。

③将来的な取組みとして

- ・在宅の重度自閉症者の日中利用については、利用時に家族から最近の体調、受診状況、行動面の変化、他事業所での様子について聞き取り、本人の状態に合わせた支援の提供に努め、大きく乱れることもなくスムーズな利用が出来た。
- ・活動班の再編成に伴う段階的な活動場所の変更であったり、秋には台風による雨漏りや大規模な漏水により園外活動場所が使用できなくなつたため、園内の作業棟へ活動場所を移転した。園全体で環境整備にあたると共に、スーパーバイザーより適切な助言を得ることで、短期間に混乱無く移転することができた。
- ・スーパーバイズを受けるようになった2年目から、1年間の取り組みについて実践発表会を開催し、外部発信を続けている。取り組んだ内容を相手に伝えるために整理し直し纏めることで、取り組んできた経過と効果がフィードバックされ、職員の力として蓄積されている。引き続き行動障がい者支援の役割を担えるように、研鑽を積んでいきたい。
- ・専門性の向上については、スーパーバイズを継続している事により職員のスキルは向上している。しかし、職員に次員が生じた場合、新たな入所者を受け入れることは困難となる。適正な入所定員にし、ある程度落ち着かれた行動障がい者は地域へ移行していくなければ、職員のスキルは頭打ちになり、施設の役割である重度障がい者への支援が疎かになるのではないかと感じる。

在宅支援のための研究・指導事業の実施

- ・長年培ってきた地域との関係性は良好で、運動会、夏祭りなどは準備から片付けまで協力して行っている。各種行事についても積極的に参加し今後も関係性を維持していきたい。園として進めているものとしては、鹿野学園児童への「障がい」に関する出前授業や音楽療法交流会、地域の環境美化活動や介護予防教室の講師派遣などであるが、在宅障がいの方の生活介護・短期入所受け入れについては、地元より旧鳥取市内からのニーズが多い。送迎の問題（車、人、時間）受入れの為のスペースの確保、職員の確保といった問題があるが、ニーズに応えていけるよう努力する。
- ・行動障がいのある在宅の利用者が短期利用を目指して鹿野かちみ園に慣れていただくため、半日利用から1日へと徐々に利用時間を延ばす支援を行っている。相談事業所が中心となり、家族・支援員等で話し合いを重ねながら取り組んだ。
- ・グループホーム利用者の支援については、サービス管理責任者、世話人と情報の共有を図り連携している。医療相談も含め専門的な見地からの指示、服薬調整を交えながら生活の安定を目指した。職員の力量として行動障がいなど支援困難者の評価、分析をし対応方法を組み立てるまではまだ身についていない。その為臨床心理士・サービス管理責任者によりケース検討会（個別面談）を実施した。在宅障がい者の利用ニーズに応えていくことが一番の情報発信になるので、受入れ体制を調整、整備しながら徐々にでも応えていき

たい。

- ・昨年度に続き社会生活力プログラムを用いた2年目の取り組みをし、生活訓練の対象者を10月地域生活へ移行することができた。現在、とても満足し楽しそうに生活されている。また、それに先駆け5月には、かねてより地域生活を希望されていた生活介護利用の女性利用者が、新設されたグループホームへ移動され、活き活きと生活されている。しかし、近年、地域移行の候補者はあるものの地域移行に結びついていない。既存のグループホームの空床がなく、新たなホームの開設も、各種基準を満たす住宅が殆どないことから、新規開設もままならない現状がある。
既存ホームの利用者の中には、高齢化による機能低下により、既存住宅での生活が難しくなってきている方もおられることから、グループホームの運営形態について、検討を進めていきたい。
- ・鳥取市自立支援協議会に出席し地域の福祉情勢について情報収集した。また、地域の公民館運営委員会、人権推進協議会などの総会に出席した。
- ・今年度の鹿野第二かちみ園のケース検討事例について、年度末に発表会を開き、地域に向けて情報発信した。入所利用者だけでなく、通所利用者の課題への取り組み、園の活動メニューや活動場所の変更など今年度取り組んだ内容について分かり易く説明した。
- ・日中一時支援の利用者は1名おられ、定期的な受け入れを行っているが、マンツーマン支援を必要とするため職員を一人多く配置し受け入れている。平日の生活介護利用者の日課に大きな影響とまではなっていないが、高い専門性が必要な利用者の受入は難しいと感じている。(平日と違い、基本土日は活動がないので、スケジュールを刻んでマンツーマンでの関わりが必要な方の受入は困難になっている。)
- ・生産活動を通して社会との繋がりを感じながら、本人の就労意欲を向上させ、働いて得た工賃を有意義に使うことで、目的を持って地域生活を目指していった。現在週3日、近隣の就労継続B型事業所を利用されている利用者を、今後は週5日利用を目指し、併せてグループホームへの移行を目指している。また、同じ事業所を利用する別の方も、利用開始から1年を経過し、大分通所生活に慣れ、安定して通えている。てんかん発作があるので、根を詰めたり生活リズムが乱れないような配慮を継続している。

処遇技術向上のための研究・指導事業実施

「研修拠点施設」として下記のとおり、強度行動障がい者支援、要介助高齢知的障がい者支援に資する専門的な支援技術向上のための研修を実施した。

【強度行動障がい支援者養成研修】

テ　一　マ：強度行動障がいがある方への応用行動分析を用いた支援の基本
日　　時：平成30年6月21日～30年12月4日（11回シリーズ）
会　　場：倉吉体育文化会館、倉吉未来中心セミナールーム他
内　　容：[講座]　強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎知識
　　　　[実践報告]
日　　時：平成30年12月4日
会　　場：倉吉未来中心
内　　容：[講座]　強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎知識
　　　　[実践報告]
　　　　「食事中に発する大きな声の意味を探る。Aさん(成人期の)事例」
　　　　報告者：鹿野かちみ園 和田支援員

【要介助高齢知的障がい者支援研修】

テ　一　マ：高齢知的障がい者を理解し、支援の基本を学ぶ。
日　　時：平成30年9月15日～12月22日（4回）
会　　場：北栄町森本外科
内　　容：「認知症重度化予防実践塾」
講　　師：森本外科脳神経外科医院看護師長　金田　弘子氏　ほか

日 時：平成31年2月20日
会 場：伯耆しあわせの郷
内 容：「高齢で知的障がいがある方の支援」
講 師：医療福祉センター倉吉病院 作業療法士 梅原 香里氏 ほか
※介護専門職研修(年度を通して参加)
・新任研修：～今の自分のケアを考えてみよう～
・フォローアップ研修：～お互いに負担のないケアで二次障がいのない笑顔ある生活のために～
・認知症：～認知症ケアのあり方とやり方について～
・排泄：～アセスメント、オムツ、パット交換等～
・感染防止対策

【要介助高齢知的障がい者支援研修】(内部研修)

テ ー マ：ADLの活性を高める支援として
日 時：平成30年5月23日、10月24日、3月18日
会 場：鹿野かちみ園
内 容：摂食嚥下に係る研修及び指導（第1回～3回）
講 師：錦海リハビリテーション病院 言語聴覚士 児嶋氏

テ ー マ：

日 時：平成30年5月16日、7月18日
会 場：鹿野かちみ園
内 容：排泄に係る適切な介護用品の使用方法について
講 師：株式会社 ニシウラ 植原 靖吾氏

- ・スーパーバイザーを招聘し、利用者支援について事例検討を重ね職員のスキルアップを図っているところである。この一年間の取り組みについて事例発表会を開催した。

鹿野第二かちみ園 事例発表会

日 時 平成31年3月12日（水）13：30～16：15
会 場 鳥取県福祉人材研修センター 中研修室
内 容 基調講演 「行動障害がある方の将来を見据えて」・大切にしたい視点・

鳥取県厚生事業団 主任主事 信原和典

①施設の概要

活動班紹介

発表者 奥田 裕子

②日中利用の方への支援

～活動にスムーズに参加してもらう為の支援～

発表者 梶川 清司

③他利用者からの干渉を受けて不適切な行動を惹起する場面への支援について

発表者 森本 健太

④「負のフラッシュバックが強い人への支援について－穏やかな生活を送るための取り組みについて」

発表者 田村 博司

⑤「異食が常態化した方への支援：4年目を迎えて」

～栄養士と連携した健康づくり～

発表者 鈴木 聰

⑥反社会的行動（社会的逸脱行為）の多い方への支援について

発表者 池添 賢二

参加者43名【施設職員34名、相談員4名、保護者1名、自閉症協会4名】

- ・強度行動障がいの支援技術向上に資するセミナー等へ参加をする。
強度行動障がい支援者養成研修基礎（7名）・実践（3名）・専門コース（1

- | | |
|--|---|
| | <p>名)、自閉症・発達障がいの基礎理解（1名）、強度行動障がい実践報告会（2名）
・他県先進施設等への職員派遣等をとおしての情報交換
・強度行動障害支援者養成研修実践報告会（国立のぞみの園主催：1名）
・行動障がい支援に関する資格等の取得推進
強度行動障害支援者養成研修基礎（7名）・実践（3名）・専門コース（1名）</p> |
|--|---|

4 利用者の利用状況

別紙1のとおり

5 管理施設の管理に係る経費の収支状況

別紙2のとおり

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	常勤職員	
2 契約期間	期間の定めなし	
3 就業の場所	鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園	
4 労働条件の提示書面	社会福祉法人鳥取県厚生事業団就業規則による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)・始業 8時30分 終業 17時15分 (園長・総務企画主幹・主事・管理栄養士) ・始業 8時45分 終業 17時30分 (看護師長)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時00分 終業 15時45分 ・始業 7時30分 終業 16時15分 ・始業 8時45分 終業 17時30分 (次長・主幹) ・始業 9時45分 終業 18時30分 ・始業 11時45分 終業 20時30分 ・始業 17時00分 終業 10時00分 (夜勤) <p>【調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時30分 終業 14時15分 ・始業 8時20分 終業 17時05分 ・始業 10時15分 終業 19時00分 <p>(2)休憩時間 45分</p> <p>(3)所定労働時間を越える労働の有無 【有】</p> <p>(4)労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日の場合 (園長・次長・主幹・事務・医務・栄養士) 各月の土日祝祭日及び年末年始 ・非定例日の場合 (支援・調理) 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日 	
7 休暇	<p>(1)年次有給休暇 1年度につき20日 (20日を限度に繰越) 最大40日</p> <p>(2)その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団就業規則による</p>	
8 賃金	<p>(1)賃金 月給138,800円～322,600円</p> <p>(2)諸手当の額及び計算方法 社会福祉法人鳥取県厚生事業団役職員給与・退職手当規程(以下「給与規程」という。)による。</p> <p>(3)割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35% <p>(4)賃金締切日 毎月末日</p> <p>(5)賃金支払日 毎月21日</p> <p>(6)賞与 【有】 (時期、金額: 6月及び12月、給与規程による)</p> <p>(7)昇給 【有】(時期: 4月)</p> <p>(8)平均給与月額 240,154円</p>	
9 退職金	独立行政法人福祉医療機構退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年2回(直接処遇職員)行う。 (その他職員は年1回)	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職種	臨時的任用職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（臨時的任用職員）による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 【支援パート】 ・始業 7時15分 終業 8時45分 ・始業 7時30分 終業 14時45分 【調理パート】 ・始業 5時30分 終業 8時30分 ・始業 9時15分 終業 13時15分 ・始業 9時30分 終業 11時30分 ・始業 15時00分 終業 19時00分</p> <p>(2)休憩時間 45分</p> <p>(3)所定労働時間を越える労働の有無 【有】</p> <p>(4)労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	・非定例日の場合（支援・調理） 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日	
7 休暇	<p>(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日</p> <p>(2)その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団臨時の任用職員取扱要領 (以下「臨時的任用職員取扱要領」という)による。</p>	
8 賃金	<p>(1)賃金 日給 5,820円～10,400円</p> <p>(2)諸手当の額及び計算方法 臨時的任用職員取扱要領による。</p> <p>(3)割増賃金 ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35%</p> <p>(4)賃金締切日 毎月末日</p> <p>(5)賃金支払日 每月21日</p> <p>(6)賞与 【無】</p> <p>(7)昇給 【無】</p> <p>(8)平均給与月額</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う。	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職種	非常勤職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（非常勤職員）による	
5 始業・就業時刻、休	(1)始業17時15分 終業8時30分 ・事務所待機・巡回時間(17:15~21:20、5:00~8:30) ・宿直室待機時間(仮眠含む)(21:20~5:00) 所定労働時間15時間15分 (2)手待ち時間 13時間18分 実作業時間 1時間57分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 【無】 (4)労働時間に係る協定の有無 【無】	
6 休日	・非定例日の場合 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (以降繰越最大20日) (2)その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団非常勤職員取扱要領（以下「非常勤職員取扱要領」という）による。	
8 賃金	(1)賃金 1回勤務 8,600円 (2)諸手当の額及び計算方法 非常勤職員取扱要領による。 (3)割増賃金 【無】 (4)賃金締切日 毎月末日 (5)賃金支払日 每月21日 (6)賞与 【無】 (7)昇給 【無】 (8)平均給与月額 121,500円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う。	
11 その他		

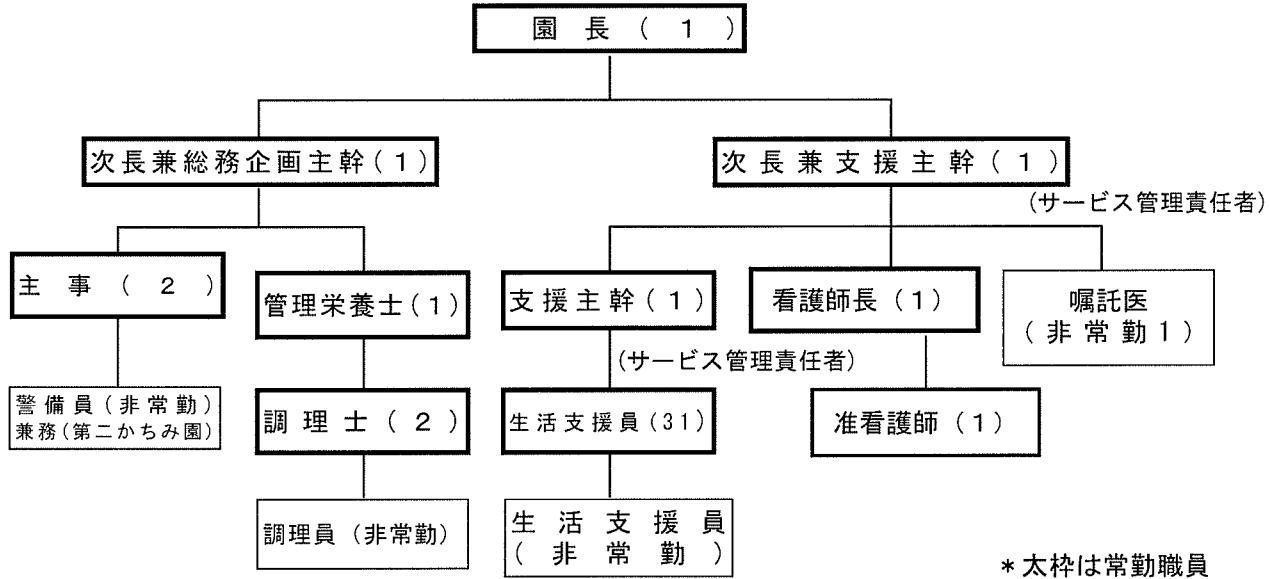
(別添1) 「管理運営の組織」 (事業報告1-(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成30年度職員配置

(1) 常勤(本務) 42名

(2) 非常勤職員 9名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等7名、嘱託医1名)

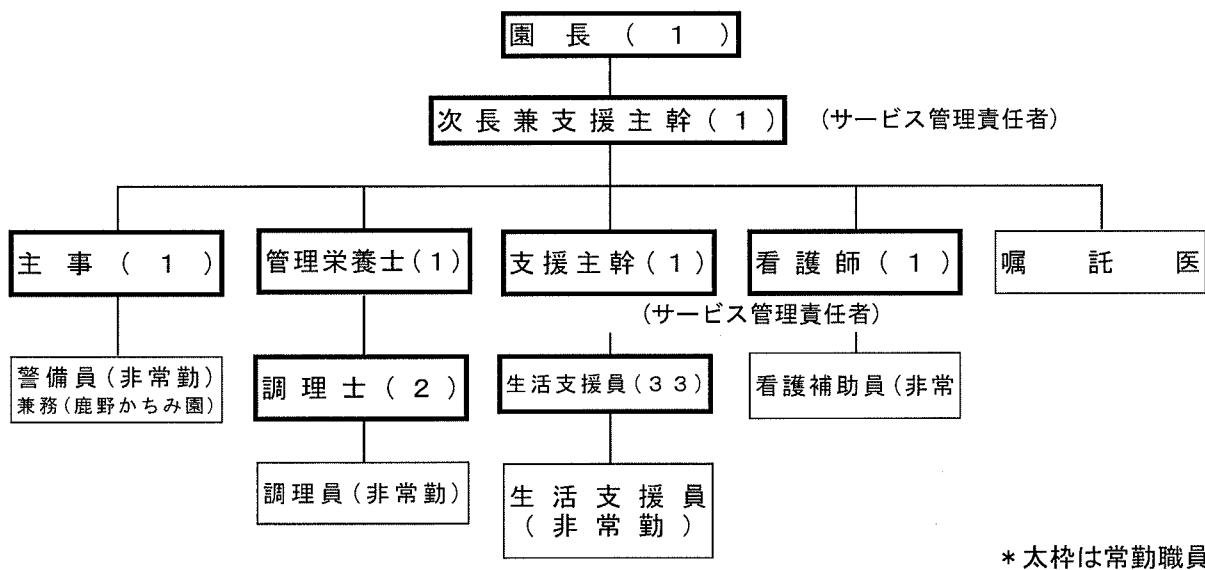


【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成30年度職員配置

(1) 常勤(本務) 41名

(2) 非常勤職員 15名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等13名、嘱託医1名)



(別添2) 「職員の職種」 (事業報告1-(2))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

職種(職名)	雇用関係	担当する業務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(次長兼総務企画主幹)	常勤職員	施設長補佐、事務部門総括
事務員(主事)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
生活支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
生活支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
生活支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師(看護師)	常勤職員	利用者看護
栄養士(管理栄養士)	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理員(調理士)	常勤職員	給食調理
調理員(調理員)	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務51名	他、支援パート等

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

職種(職名)	雇用関係	担当する業務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(主事)	常勤職員	事務部門総括、施設総務、施設管理事務
生活支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
生活支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
生活支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師(看護師)	常勤職員	利用者看護
栄養士(管理栄養士)	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理員(調理士)	常勤職員	給食調理
調理員(調理員)	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務56名	他、支援パート等

(別添3) 「日常の職員配置」 (事業報告1-(3))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	総務企画主幹	主事	管理栄養士
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	早番 7:30 ~ 16:15	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45 (朝食パート)				
	7:30 ~ 14:45 (洗濯パート)				
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師	准看護師		
厨房 (鹿野第二か ちみ園合同)	早番 5:30 ~ 14:15	調理士	調理員		
	通常 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:15 ~ 19:00	調理士	調理員	(調理パート)	
	5:30 ~ 8:30 (調理パート)				
	9:15 ~ 13:15 (調理パート)				
	9:30 ~ 11:30 (調理パート)				
	15:15 ~ 19:00 (調理パート)				
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	主事	管理栄養士	
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45 (朝食パート)				
	7:30 ~ 14:45 (洗濯パート)				
医務室	8:45 ~ 17:30	准看護師			
厨房 (鹿野かちみ 園合同)	早番 5:30 ~ 14:15	調理士	調理員		
	中番 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:15 ~ 19:00	調理士	調理員	(調理パート)	
	5:30 ~ 8:30 (調理パート)				
	9:15 ~ 13:15 (調理パート)				
	9:30 ~ 11:30 (調理パート)				
	15:15 ~ 19:00 (調理パート)				
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

別添4

2-(7)利用者からの苦情内容並びにそれらに対する対応状況

【鹿野かちみ園】

項目	件数	主な具体的な内容	処理状況
趣味、嗜好に関すること	0		
ケア内容に関すること	0		
虐待体罰に関すること	0		
金銭に関すること	0		
法律制度に関すること	0		
その他	0		

【鹿野第二かちみ園】

項目	件数	主な具体的な内容	処理状況
趣味、嗜好に関すること	0		
ケア内容に関すること	2		
虐待体罰に関すること	0		
金銭に関すること	0		
法律制度に関すること	0		
その他	0		

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成31年3月31日現在)

定 員	性 別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備 考
70 人	男	34	2	36	入所2
	女	35	△ 1	34	退所1
	計	69	1	70	

(生活介護)

定 員	性 別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備 考
70 人	男	38	2	40	入所2
	女	39	△ 1	38	入所1、退所2
	計	77	1	78	入所者70、GH6、在宅2

○鹿野第二かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、生活訓練、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成31年3月31日現在)

定 員	性 別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備 考
70 人	男	36	△ 1	35	退所1
	女	36	△ 1	35	入所1、退所2
	計	72	△ 2	70	

(生活介護)

定 員	性 別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備 考
70 人	男	41	△ 1	40	入所0、退所1
	女	39	0	39	入所1、退所1
	計	80	△ 1	79	入所者70、GH6、在宅3

(生活訓練)

定 員	性 別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備 考
6 人	男	0	0	0	
	女	1	△ 1	0	
	計	1	△ 1	0	10月より該当者無し

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園 (施設入所支援)

(生活介護)

(平成31年3月31日現在)

区 分	人員	内 許		人員	内 許		備 考
		男	女		男	女	
鳥取市	50	25	25	56	27	29	
米子市	1	1	0	1	1	0	
倉吉市	4	3	1	4	3	1	
境港市	0	0	0	0	0	0	
岩美町	4	2	2	4	2	2	
智頭町	3	1	2	3	1	2	
八頭町	3	1	2	3	1	2	
湯梨浜町	1	1	0	2	2	0	
琴浦町	1	1	0	2	2	0	
北栄町	2	1	1	2	1	1	
大山町	0	0	0	0	0	0	
千葉市	1	0	1	1	0	1	
計	70	36	34	78	40	38	

○鹿野第二かちみ園 (施設入所支援) (生活介護) (生活訓練) (平成31年3月31日現在)

区分	人員	内訳		人員	内訳		人員	内訳		備考
		男	女		男	女		男	女	
鳥取市	41	20	21	49	24	25	0	0	0	
米子市	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
倉吉市	7	2	5	7	2	5	0	0	0	
岩国市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
岩美町	3	2	1	3	2	1	0	0	0	
若桜町	2	0	2	2	0	2	0	0	0	
智頭町	4	3	1	4	3	1	0	0	0	
八頭町	5	3	2	6	3	3	0	0	0	
三朝町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
湯梨浜町	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
琴浦町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
北栄町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
新温泉町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
計	70	35	35	79	39	40	0	0	0	

3 年齢別・性別利用状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年齢
男	0	0	2	1	6	5	22	36	64.8	89	32
女	0	1	1	5	7	3	17	34	61.9	88	28
計	0	1	3	6	13	8	39	70	63.1	89	28

○鹿野第二かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年齢
男	0	2	7	10	8	8	0	35	47.7	64	25
女	0	3	2	3	10	13	4	35	54.7	74	25
計	0	5	9	13	18	21	4	70	51.2	74	25

4 利用期間状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	3	2	5	1	2	3	0	1	6	13	36
女	1	2	2	0	1	4	0	6	9	9	34
計	4	4	7	1	3	7	0	7	15	22	70

○鹿野第二かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	0	1	1	0	1	1	2	1	5	23	35
女	1	0	2	1	1	2	0	2	2	24	35
計	1	1	3	1	2	3	2	3	7	47	70

5 利用者の障害状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	障害支援区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	0	3	13	17	3	36	4.55
女	0	0	2	9	16	7	34	4.82
計	0	0	5	22	33	10	70	4.68

○鹿野第二かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	障害支援区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	0	1	3	16	15	35	5.28
女	0	0	2	3	16	14	35	5.2
計	0	0	3	6	32	29	70	5.24

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

【短期入所】

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

(平成31年3月31日現在)

定 員	性 別	利 用 者 数	利 用 者 延 日 数	備 考
2 人	男	4	108	
	女	3	228	
	計	7	336	

○鹿野第二かちみ園

(平成31年3月31日現在)

定 員	性 別	利 用 者 数	利 用 者 延 日 数	備 考
3 人	男	6	141	
	女	4	118	
	計	10	259	

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区 分	人 員	内 訳		備 考
		男	女	
鳥取市	274	46	228	
八頭町	62	62	0	
計	336	108	228	

○鹿野第二かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区 分	人 員	内 訳		備 考
		男	女	
鳥取市	247	129	118	
八頭町	12	12	0	
計	259	141	118	

3 年齢別・性別利用状況

○鹿野かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	2	2	0	0	0	0	4	
女	0	0	0	2	0	1	0	3	
計	0	2	2	2	0	1	0	7	

○鹿野第二かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	3	2	0	0	0	1	6	
女	0	2	1	1	0	0	0	4	
計	0	5	3	1	0	0	1	10	

4 利用期間状況

○鹿野かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	0	18	24	56	10	0	0	0	0	108
女	0	0	2	0	0	0	0	0	0	226	228
計	0	0	20	24	56	10	0	0	0	226	336

○鹿野第二かちみ園

(平成31年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	20	18	36	10	6	14	8	0	29	141
女	1	0	3	4	10	0	0	16	9	75	118
計	1	20	21	40	20	6	14	24	9	104	259

平成30年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
施設の名称 (鳥取県立鹿野かちみ園)

(単位:千円)

		内 訳					金額
収入項目	支 援 費 収 入	(生活介護) 定員70名 現員78名 稼働率102.0%					264,932
		区分3	7名	単位	476	人員配置体制加算(Ⅲ) (2.5:1)	78名 単位 32
		区分4	30名	単位	530	福祉専門職加算(Ⅱ)	78名 単位 10
		区分5	31名	単位	754	食事提供加算	8名 単位 30
		区分6	10名	単位1,008		処遇改善加算	78名 所定単位×69/1000
	(施設入所支援)					稼働率95.4%	
		区分3	5名	単位	156	夜勤職員配置加算	70名 単位 35
		区分4	24名	単位	191	栄養マネジメント加算	70名 単位 10
		区分5	31名	単位	238	重度障害者支援加算	70名 単位 7
		区分6	10名	単位	285	療養食加算	9名 単位 23
利用料収入		219,296,920円 支援費×稼働率					219,297
特別給付費(補足給付)		13,020,341円					13,020
特定費用金収入		29,707,936円					29,708
利用料負担金、食費、水道光熱費							
(短期入所) 利用定員2名 稼働率 46.0%							2,907
利用定員2名							
利用料収入		2,545,010円					2,545
特定費用収入		362,130円					362
その他の収入							960
		その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料)					655
		経常経費等寄付金収入					
		施設整備等寄付金収入					0
		その他の収入					196
		受取利息配当金収入					1
		その他の事業収入(生産活動事業収入)					108
収入合計(A)							265,892

(単位：千円)

		内 訳	金額
人 件 費 支 出	職 員 給 料 （園長、事務3、支援員33、看護師2、管理栄養士、調理2計42人）	117,026,003円	187,587
	職 員 賞 与	29,069,157円	
	非 常 勤 職 員 給 与 （警備員、嘱託医1、パート職員7 計9人）	13,669,632円	
	退 職 共 济 掛 金	3,817,007円	
	法 定 福 利 費	24,004,877円	
		計 187,586,676円	
事 業 費	給 食 費	20,754,289円	48,937
	介 護 用 品 費	1,154,332円	
	保 健 衛 生 費	1,264,515円	
	被 服 費	23,180円	
	教 養 娯 樂 費	1,202,465円	
	日 用 品 費	502,300円	
	水 道 光 熱 費	13,571,298円	
	燃 料 費	6,184,080円	
	消 耗 器 具 備 品 費	2,358,220円	
	保 険 料	284,725円	
	賃 借 料	534,492円	
	教 育 指 導 費	35,914円	
	車両費	985,234円	
	生 産 活 動 事 業 費	81,621円	
		計 48,936,665円	
事 務 費 支 出	福 利 厚 生 費	537,952円	11,028
	職 員 被 服 費	53,303円	
	旅 費 交 通 費	194,163円	
	研 修 研 究 費	262,714円	
	事 務 用 消 耗 品 費	578,976円	
	印 刷 製 本 費	147,157円	
	修 繕 費	2,442,463円	
	通 信 運 搬 費	488,379円	
	会 議 費	14,554円	
	広 報 費	30,276円	
	業 務 委 託 費	3,401,026円	
	手 数 料	629,889円	
	土 地 建 物 賃 借 料	318,000円	
	租 稅 公 課	141,804円	
	保 守 料	1,154,727円	
	諸 会 費	199,000円	
	雜 支 出	433,143円	
		計 11,027,526円	
支 払 利 息 支 出	リース資産利息		63
そ の 他 の 支 出	利用者等外給食費支出		89
固 定 資 産 取 得	車両運搬具・器具及び備品取得支出		717
ファイナンスリース返済支 出	システムリース		582
支 出 合 計 (B)			249,003
差 領 (A) - (B)			16,889

平成 30 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野第二かちみ園)

(単位 : 千円)

		内 訳					金額
支 援 費 収 入	(生活介護)	定員 70 名	現員 79 名	稼働率 98.7 %			320,803
	区分 2 名	単位 431	人員配置体制加算(Ⅱ)	(2:1) 79 名	単位 121		
	区分 3 3名	単位 478	福祉専門職加算(Ⅰ)	79 名	単位 15		
	区分 4 8名	単位 532	食事提供加算	9 名	単位 30		
	区分 5 37名	単位 757	送迎加算	7 名	単位 10		
	区分 6 31名	単位 1,012	常勤看護職員等配置加算	79 名	単位 8		
			処遇改善加算	79 名	所定単位 × 69 / 1000		
	(生活訓練)	定員 6 名	現員 0 名	稼働率 6.73 %			
	基本サービス費	単位 585	福祉専門職加算(Ⅰ)	0 名	単位 15		
			処遇改善加算	0 名	所定単位 × 69 / 1000		
収 入 項 目	(施設入所支援)	定員 70 名	現員 70 名	稼働率 95.87 %			
	区分 2 名	単位 128	夜勤職員配置加算	70 名	単位 38		
	区分 3 3名	単位 157	栄養マネジメント加算	70 名	単位 12		
	区分 4 6名	単位 192	重度障害者支援加算Ⅱ	170 名	単位 7		
	区分 5 32名	単位 239	療養食加算	3 名	単位 23		
	区分 6 29名	単位 286					
	利用料収入	276,247,000円	支援費 × 稼働率				276,247
	特別給付費(補足給付)	9,446,000円					9,446
	利用者負担金収入	32,799,000円					32,799
	(短期入所) 利用定員 3名	稼働率 23.67 %					2,288
その他の収入	利用定員 3名						
	利用料収入	2,029,000円					
	利用者負担金収入	259,000円					
	利用料負担金、食費、水道光熱費						
	日中一時支援収入					23,000円	23
	その他の収入						1,084
	その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料)					853,800円	853
	寄付金収入					0円	0
	雑 収 入					230,000円	230
	受取利息配当金収入					1,000円	1
	その他の事業収入(生産活動事業収入)					0円	0
収入合計(A)							321,887

(単位：千円)

		内 訳	金 額
事 業 費 支 出	人 件 費 支 出	職 員 納 料 (園長1、事務1、支援員35、准看護師1、管理栄養士1、調理2 計 41人)	118,520,000円
		職 員 賞 与	27,341,000円
		非 常 勤 職 員 納 給	14,863,000円
		退 職 納 付 支 出	3,524,000円
		法 定 福 利 費	24,307,000円
		計	188,555,000円
	給 食 費		20,419,000円
	介 護 用 品 費		780,000円
	保 健 衛 生 費		1,266,000円
	被 服 費		2,600円
	教 養 娯 楽 費		1,039,000円
	日 用 品 費		1,076,000円
	水 道 光 熱 費		14,163,000円
	燃 料 費		6,184,000円
事 務 費 支 出	消 耗 器 具 備 品 費		996,000円
	保 険 料		220,000円
	賃 借 料		471,000円
	教 育 指 導 費		274,000円
	車 両 費		627,000円
	計		47,517,600円
	福 利 厚 生 費		605,000円
	職 員 被 服 費		85,000円
	旅 費 交 通 費		118,000円
	研 修 研 究 費		324,000円
	事 務 用 消 耗 品 費		268,000円
	印 刷 製 本 費		141,000円
	修 繕 費		3,593,000円
	通 信 運 搬 費		411,000円
支 払 利 息 支 出	会 議 費		10,000円
	広 報 費		624,000円
	業 務 委 託 費		3,220,000円
	手 数 料		592,000円
	土 地 建 物 賃 借 料		318,000円
	租 稅 公 課		140,000円
	保 守 料		1,129,000円
	諸 会 費		168,000円
	雜 支 出		319,000円
	計		12,065,000円
その 他 の 支 出	リース資産利息		61,000円
	利 用 者 等 外 納 付 費		104,000円
	固 定 資 產 取 得	車両運搬具・器具及び備品取得支出	340,000円
	ア イ フ リース返済支 出	システムリース	465,000円
	支 出 合 計 (B)		249,109
	差 額 (A) - (B)		72,778